## 類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れ て応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

出願研究科  理学研究科	_		
氏 名	_		
□類型①に該当 □類型②に該当	□類型③に該当	□いずれにも	該当しない
類型①~③に該当する方は下記にその根	拠を記載し、エビデン	/スを提出してく	ださい
該当性の根拠			
例:○○機関に雇用されている、○○か (	ら資金提供・奨学金を	P取得している、	もしくは予定
エビデンス資料			
例:海外機関の雇用証明書(雇用通知書・ 学金の受給通知もしくは申請書など	契約書)、海外機関か	らの資金提供通知	知書(個人)、奨
(			)
※類刑該当性の判断について不明を提合	・け下記にお問合せくが	ダキロ 夕古层	

大学学術研究·産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail: anzen@t.thers.ac.jp TEL: 052-747-6702

## 類型該当性判断のフローチャート

類型①	外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか?	No □
	Yes □ 本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか?	Yes □
	No □ 本誓約書の提出先と、あたなが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか?(通常、大学等では該当しません。)	Yes □
	類型①に該当する。	類型①に該当しない。
類型②	外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、 得ることを約束しているか?	No 🗆
	<b>Yes</b>	No 🗆
	Yes 🗆 👃	
	類型②に該当する。	類型②に該当しない。
類型③	上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか	No 🗆
	類型③に該当する。	類型③に該当しない。